

健康教育



幼児の運動と健康

近藤 充夫…………… 2

我が国の薬物乱用を想う

菅野 茂…………… 8

頑張る個性を応援

(東京都あきる野市・秋川幼稚園訪問)

……………16

川遊び

〈提供 朝日新聞社〉

No. 135

幼児の運動と健康



日本女子大学教授
東京学芸大学名誉教授

近藤 充夫

1. 動くことを苦にしない幼児

幼稚園での幼児の姿を見ているとじっとしている子を見ることはほとんどない。園庭で遊んでいる子は勿論のこと、部屋の中で遊んでいる子も遊戯室で遊んでいる子もよくからだを動かして遊んでいるものである。

絵を書いたり、ものを作ったり、ままごとをしているときのように座っているときでも、手はよく動き口もよく動いている。何か欲しいものがあるとすぐ立ってとりにゆくし、それも一度ですませればよいようなことを何度もめんどくがらずに繰り返している。幼児は自分のしたいことをしているときには動くことを苦にしないものである。

戦いごっこをしていて紙でつくった剣が折れると走って部屋にもどって修理をして、またすぐ走って友達のところへもどって行くし、新体操ごっこをしていて、テープが切れたときも同じようなことが見られる。

園庭の遊びでは鬼ごっこやボールを蹴って走ったり、固定遊具で遊んだり、ほとんどがからだ全体を動かす遊びをしている。

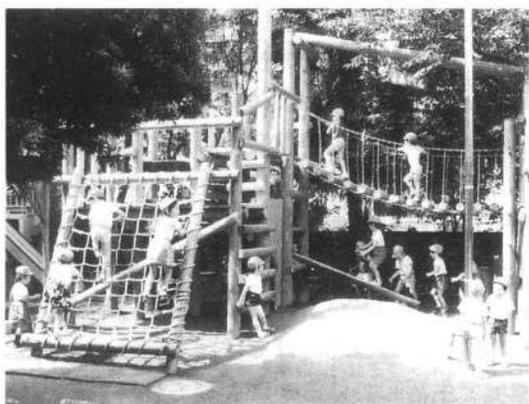
先生が特別にからだを動かす遊びをさせな

くとも自らからだを動かす活動をしているのが幼児の生活であり、幼児は自ら新しい動きを獲得し、自らこころとからだを育てているのである。

最近の幼児はからだを動かす機会が少なく、からだを動かして遊ばなくなっているというようなことが言われているようであるが、確かに家庭ではテレビゲームと向き合った生活が中心の幼児が多くなっている（NHK放送文化研究所の1993年の調査では幼稚園児の56%がテレビゲームをもっているというので現在はさらに増えているといえる）し、ビデオやミニ四駆で遊ぶ幼児が多くなっていることなどから戸外での遊びは以前に比べて少なくなってきたのは事実である。しかし、幼児の生活全体を考えると幼稚園や保育園などの保育機関に通っている幼児はそこでの生活ではからだを動かして遊ぶ時間がかかなりあるということがいえる。

幼稚園などは家庭と違ってテレビゲームもなければ、自分好みのビデオもなければ、ほんもののミニ四駆もない。幼児が幼稚園の環

境のなかで遊ぼうとすると自然にからだを動かす遊びになるのである。自分のやりたい遊びをするのであるから動くことを苦にしないで遊んでいるのである。そこには幼児期は自分で自分のからだを育てているという昔から変わらない幼児本来の姿を見せているのである。



2. 幼児が自ら身につける動き

われわれの生活はからだの動きなしには生活することはできない。朝めざめてから夜寝るまでを考えてみるとその間にいろいろなからだの動きをして生活をしている。そのような動きは幼児も大人も同じ動きをしているものもあれば、幼児ができない動き、あるいは特定の人ができる動きなど生活の内容によって使う動きに特徴があるといえる。

これらの動きはそれぞれの生活に有効に働く動きでありそれ相応に合理的経済的に動くとする動きである。これを運動技能と呼び、乳児期から成人に至るまでの間に数多くの運動技能を獲得していくものであり、年齢を追うごとに、また経験を積むことによってその運動技能の水準は高くなっていくものである。歩いたり、走ったり、投げたりすることや、字を書いたり、はさみを使ったりすることは幼児ももっている運動技能であるが、小学生

も大学生ももっている運動技能である。ただ幼児と小学生と大学生とではその運動技能の水準が異なるのである。

このような運動技能の獲得には順序性があり乳児期に獲得した運動技能を基盤にして幼児期の運動技能の獲得がありそれらを基盤にして児童期の運動技能の獲得があるというようにそれぞれの時期に獲得する運動技能はその前の時期にどのような運動技能を獲得してきたのかが問題になるのである。いたずらに時期に適してない高いレベルの技能を獲得させるといことは望ましいことではないといえる。



3. 幼児期に獲得する運動技能

図1は運動技能の獲得過程を示すものである。乳児期は将来の運動技能の獲得の基礎になる全身運動としての歩くことができるようになるまでの移動運動の技能と握る、つまむ、放すなどの手指の運動技能を獲得する。この技能を基礎的運動技能と呼ぶ。

一人歩きができるようになると日常生活の中でかなりの種類の運動技能を獲得するようになる。これらの運動技能は動作の基本型といえるものであり、将来いろいろな場で使われる運動技能の基本動作といえるものである。幼児期がこの基本運動の技能を獲得する時期なのである。

基本運動の技能は幼児が日常生活の中で環境にかかわりながら自ら獲得する運動技能である。環境としては自然や人工的な施設や道

具など物的な環境もあれば、親やおとなや年上の子どもや友達などの動きをまねするなどの人的な環境もある。ここでの特徴は教えてもらって身につけるのではなく、自分でやってみて自分なりのやり方を身につけるということである。

これらの基本運動の技能（基本の動作）を幼児についてみると、体育センター幼稚園体育カリキュラム小委員会の調査では表1のように幼児が獲得する全身運動（大筋運動）の基本動作がおよそ84種あるということである。手指の基本動作はおよそ50種あるという。

すべての幼児がこれだけの基本運動の技能を獲得するというわけではなく、どのような環境で生活しているかによって獲得する基本運動の技能の種類は異なってくる。

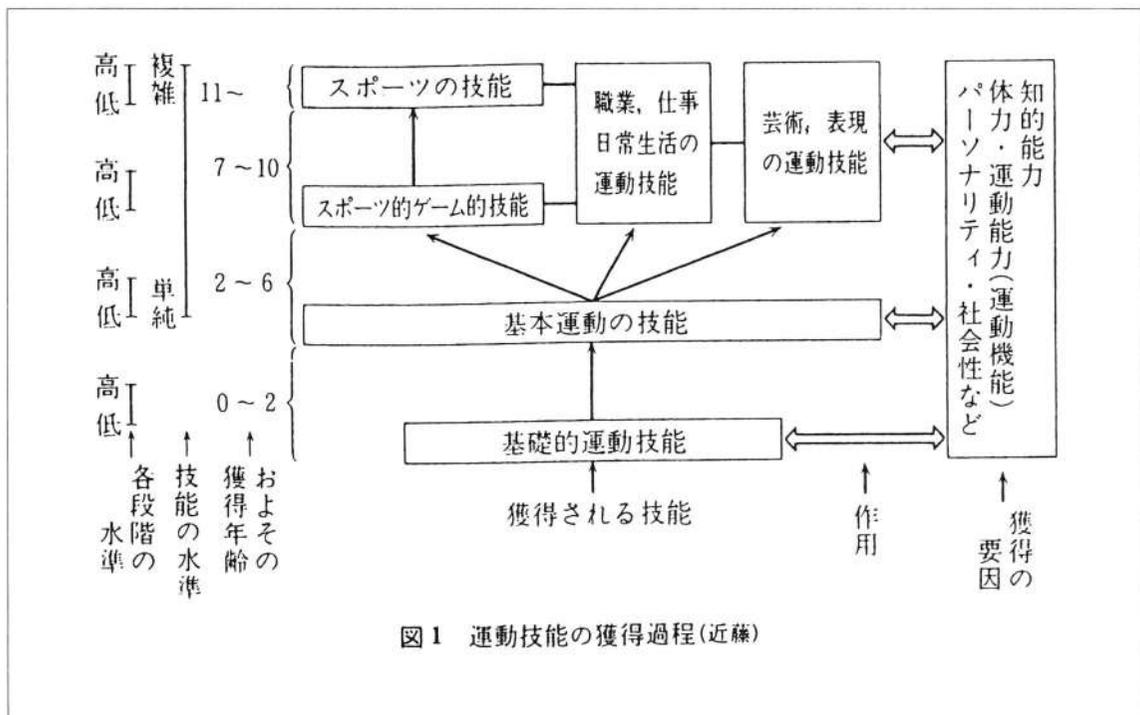


表1 基本的な動作とその分類 (体育科学センター、幼カリキュラム小委)

カテゴリー	動作の内容	個々の動作		
安定性	姿勢変化 平衡動作	たつ・たちあがる かがむ・しゃがむ ねる・ねころぶ まわる ころがる	さかだちする おきる・おきあがる つみかさなる・くむ のる のりまわす	わたる あるきわたる ぶらさがる うく
移動	上下動作	のぼる あがる・とびのる とびつく	とびあがる はいのぼる・よじのぼる おりる	とびおりる すべりおりる とびこす
	水平動作	はう およぐ あるく ふむ	すべる はしる・かける・かけっこする スキップ・ホップする 2ステップ・ワルツする	ギャロップする おう・おいかける とぶ
	回転動作	かわす かくれる くぐる・くぐりぬける	もぐる にげる・にげまわる とまる	はいる・はいりこむ
操作	荷重操作	かつぐ ささえる はこぶ・はこびいれる もつ・もちあげる・もちかえる あげる	うごかす こぐ おこす・ひっぱりおこす おす・おしだす おさえる・おさえつける	つきおとす なげおとす おぶう・おぶさる
	脱荷重動作	おろす・かかえておろす うかべる	おりる もたれる	もたれかかる
	捕捉動作	つかむ・つかまえる とめる あてる・なげあてる・ぶつける いれる・なげいれる	うける うけとめる わたす ふる・ふりまわす	まわす つむ・つみあげる ころがす ほる
	攻撃的動作	たたく つく うつ・うちあげる・うちとばす わる なげる・なげあてる	くずす ける・けりとばす たおす・おしだす しばる・しばりつける あたる・ぶつかる	ひく・ひっぱる ふりおとす すもうをとる

4. 運動技能の獲得の要因

図1の右側に示した獲得の要因は環境の条件とかかわりながら個人の心身の要因が運動技能の獲得に及ぼしていることを表しているものである。

運動技能の獲得の要因として、まず知的な能力がある。乳児期から幼児期にかけては好奇心や興味・関心に動機づけられて動作をしようとするが興味・関心の向けられ方は知的な能力に関係している。環境に刺激されてど

のように遊べるか、どのようにすればよいのかなどは知的な水準と関係しているからである。

運動技能を実際に獲得するときには身体的能力、特に全身の運動技能では体力や運動能力の水準が関係するものである。図2は幼児の獲得する基本的な運動技能とその運動技能を必要とする遊びの例とその動きにかかわる体力要素を示したものである。幼児が全身的

な遊びに取り組んで遊び、その遊びを繰り返
し経験することは必然的にその動作にかかわ

る体力が向上することになるのである。

幼児の体力つくりとって大人が選んだ運

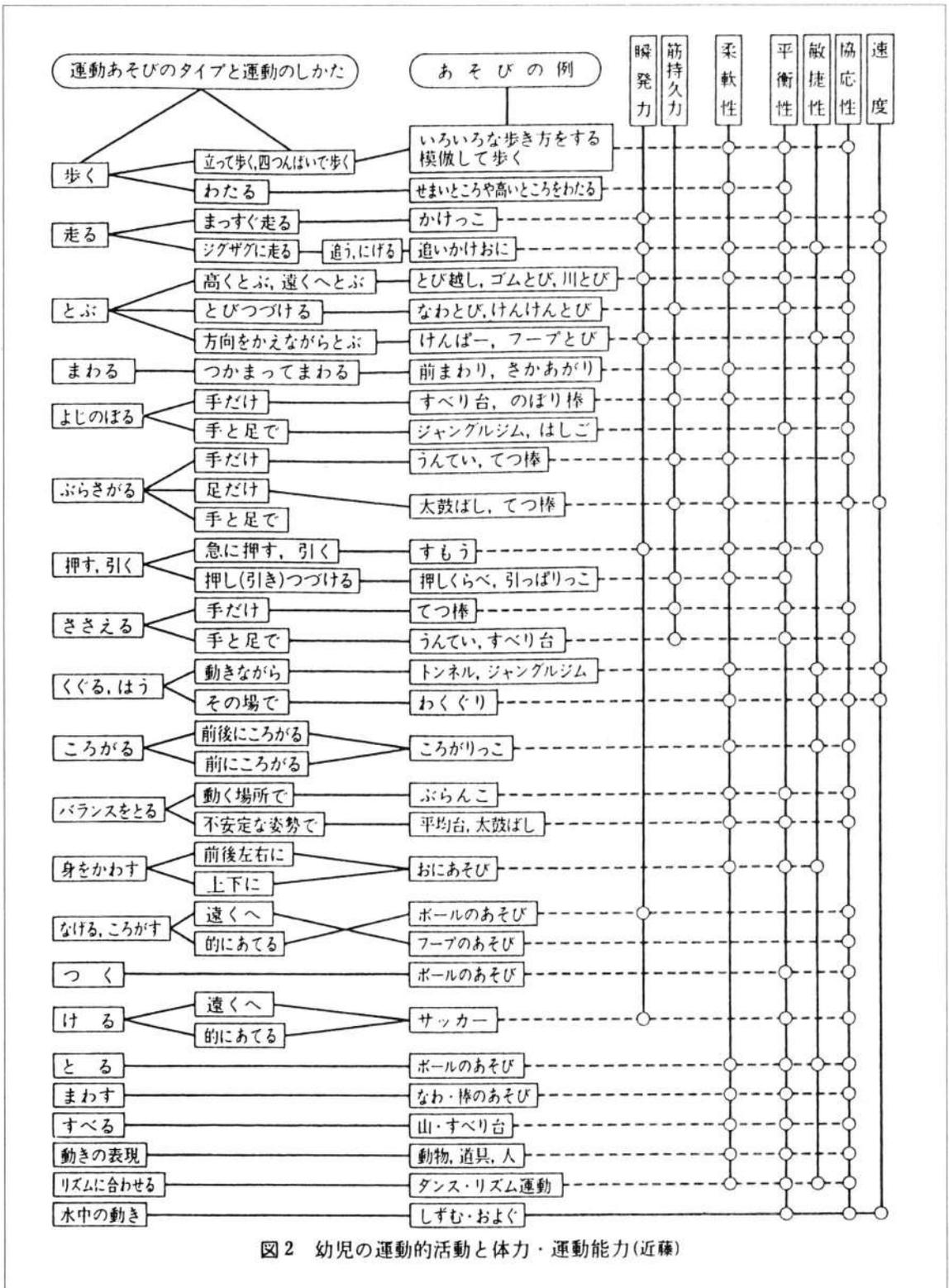


図2 幼児の運動的活動と体力・運動能力(近藤)

動をさせるということは幼児にとってはあまり意味があることではなく、幼児が自ら好む遊びに取り組むならば自ら体力を向上させていくということである。そのために幼児が運動的遊びに興味・関心を持つ環境を考慮することが大切なことになる。

幼児期の運動遊びは友達とのかかわりをもちながら遊ぶことが多いものである。必ずしも協同した遊びではなくても友達がいるから遊ぶという機会が多くあるということである。友達といっしょに遊べるということは、友達の遊びをまねしたり、新しい遊びをつくりだしたりして運動技能を高めたり、新しい運動技能を獲得することにつながるのである。

運動的遊びには心理的な意欲や集中力や大胆さ、判断の適切さ、注意力、忍耐力などが要求され、運動技能の獲得と関係しているものである。ぶら下がり続ける遊びは我慢することが必要であろうし、高いところでの遊びは注意深さを要求されるし、跳び越える遊びは大胆さを要求されるのである。

このように運動技能の獲得の要因から見ると、新しい運動技能を獲得するために必要な心身の育ちがある水準に達していることが必要であるし、また、ある運動技能を獲得することによって、からだどころの育ちが刺激されることにもなるということである。

5. 幼児の運動と健康

これまで述べてきたように幼児が自ら環境（物的、人的）に刺激されて運動的遊びに取り組むとき自らの心身の健康を高めていることが考えられるのである。幼児の家庭での遊びはそれなりに幼児自らの育ちを刺激しているであろうが、全身的な身体能力（体力や動きの獲得）には直接的な刺激になっていないといえることができる。幼児の全身的な運動は現代では幼稚園や保育園などの集団的な生活の場で展開されるものであることを考えてみるのが大切である。全身的な遊びにかかわる動きを多様に獲得することが幼児期には必要なものであり、幼児期の心身の育ちを促すだけでなく児童期、青年期の心身の健康につながるものであることを理解することが大切である。

幼児は本来動くことを苦しめないし、動きを獲得することの喜びに最も敏感であるということである。大人がさせるのではなく、幼児自ら遊ぶ運動環境とは何かを考えることが大切であり、特に幼稚園や保育園では積極的に工夫してもらいたいものである。

参考・引用文献

- 近藤充夫、「健康と体力」、講座幼児の生活と教育、2巻生活と文化 109-124、岩波書店、1994
 - 幼稚園体育カリキュラム小委員会、「幼稚園における体育カリキュラム作成に関する研究Ⅰ」体育科学8巻 150-155、1980
 - 白井信子、「幼児のテレビ視聴—平成5年6月幼児視聴率調査から—」放送研究と調査43巻10号 43-47、1993
-

我が国の薬物乱用を想う



元東北地区麻薬取締官事務所長

菅野 茂

はじめに

麻薬・覚せい剤等の薬物の乱用がもたらす害悪が、我が国が直面する社会問題の一つと言われてからすでに久しい。薬物の乱用は今日、世界の多くの国々で社会環境を悪化させており、国連においても地球規模の問題として極めて深刻に受け止め、さきに薬物乱用撲滅戦略を策定し、国際的な撲滅対策に取り組んでおります。薬物の乱用は個人の健康を蝕むのみならず、家族や周囲の人達の生活を破壊し、また凶悪な二次的犯罪を惹起させるなど個人と社会に計り知れない危害をもたらします。今世紀アジアを代表する国際都市香港は本年6月末日を最後に160年にわたる英国支配による歴史の幕を閉じます。あへん戦争という歴史的イベントをその契機として誕生した香港は誕生から今日まで遂に麻薬乱用問題とは切っても切れない関係を持ち続けたまま返還を迎えることになったのです。一世紀半を経てもなお、あへん戦争がもたらした麻薬乱用の悪癖を制圧できなかった香港、ひるがえって戦後半世紀にわたり、未だ解決がみられない我が国の薬物乱用禍の歴史を顧みるとき、香港が辿ってきた麻薬乱用禍の歴史と相通ず

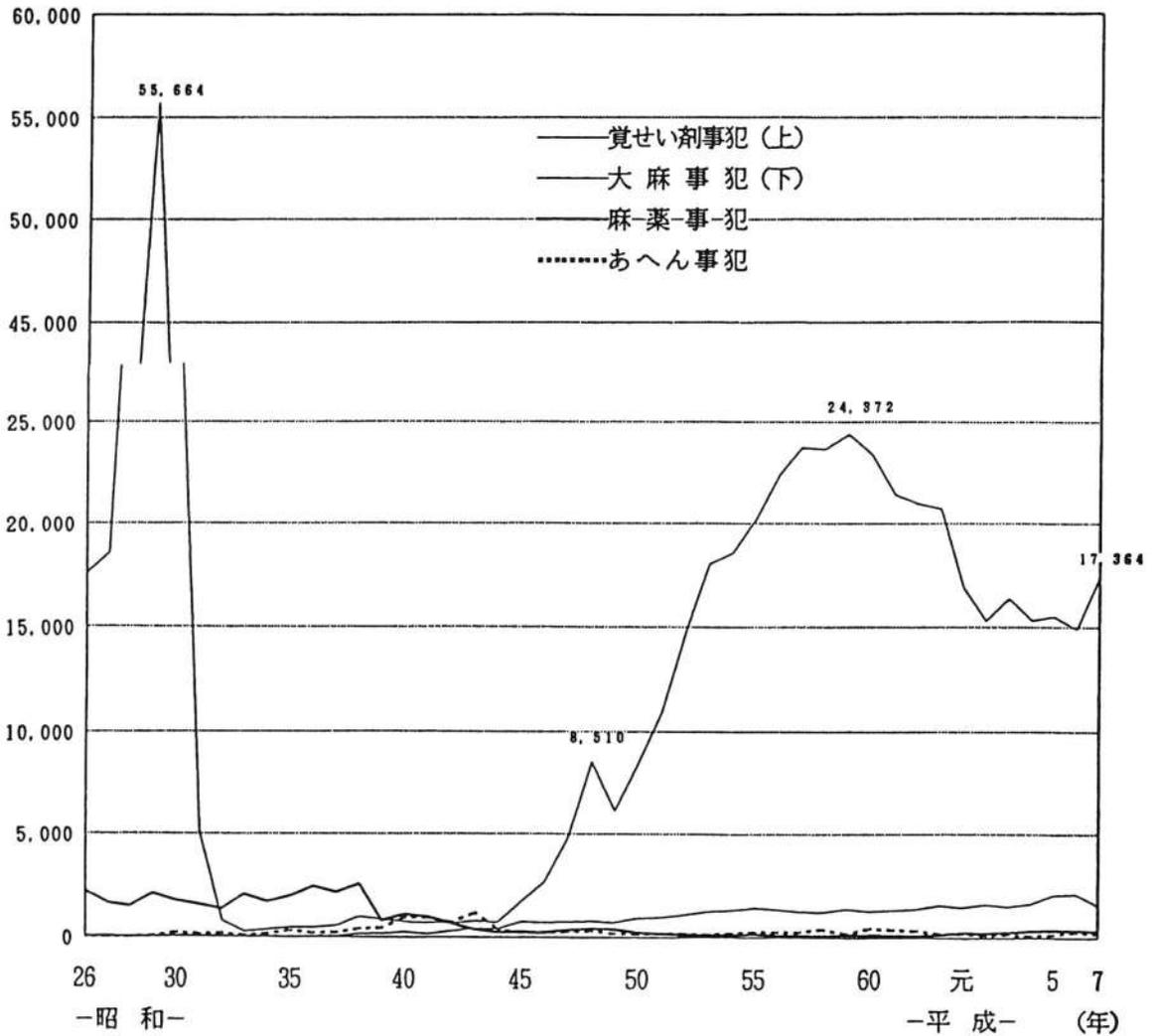
る思いがあり、改めてこの問題の根の深さを痛感させられるとともに香港のこの歴史的事実を我が国の薬物乱用問題を考えるうえの貴重な教訓として忘れてはならないと思います。そういう意味でこの貴重な歴史的教訓を今後の我が国における薬乱対策基本戦略の要素としてこれに資することが必要でありましょう。過日（2月21日夜）NHKテレビニュースで「香港・増加する麻薬中毒者」と題する特集が放映されました。一般には余り知られていない、いま香港で増え続けている麻薬乱用の実態と、完備された高度な中毒者治療施設やリハビリセンター等が映し出され、香港の行き届いた麻薬中毒者対策が報告されました。然し今香港において使用されている麻薬は歴史的にも一貫して「あへん」から誘導して精製された麻薬の中でも最も毒性の強いヘロイン（ジアセチルモルヒネ）であります。従いまして、ヘロイン中毒者が急増している現状を映像で見る限り、香港における麻薬乱用禍は深刻であり、乱用根絶への道のりの厳しさをあらためて実感させられた次第であります。

我が国の麻薬事犯の現状

現在、我が国における乱用薬物の主流は覚せい剤であります。国内で流通している覚せい剤はすべて外国から密輸入されており、薬物

犯罪の特性からして取締りは常に困難が伴っております。平成7年の麻薬白書によると、同年の我が国の覚せい剤事犯の検挙者は17,364人(表-1)で前年より2,468人(16.6%)増加しております。また平成8年の検挙者は19,666人で前年より2,302人(13.3%)と更に

(人) 表-1 薬物事犯検挙者数の年次推移 (S. 26~H. 7)



増加しております。近年注目されることは、覚せい剤事犯の中、高校生等の若年層への浸潤が顕著であり、特に平成8年における高校生の検挙者は214人となっており、前年比で130.1%と大幅に増加し、憂慮されております。一方、平成8年中の覚せい剤の押収量は652.2kgにのぼり、前年(88.4kg)に比べ637.8%と大幅に増加し、過去最高の押収量を記録しております。また近年外国人の薬物事犯の関与が目立っており、特に平成2年から違反

者が増加に転じ、其の後毎年増加を続け、平成7年における麻薬・覚せい剤事犯の外国人検挙者は1,383人で、前年(1,307人)に比べて5.8%増加しております。このうち覚せい剤事犯検挙者は927人で、前年(731人)の26.6%増となっております。このように外国人違反者の増加は、近年における国際交流の増大が大きな要因であり、今後の動向が注目される所です。

我が国の薬物乱用の変遷

表-2 乱用される主な薬物の作用

薬物名	規制	主な作用	害作用
ヘロイン モルヒネ	麻薬	強力な鎮痛作用、 陶酔、鎮静、睡眠	呼吸抑制、便秘 強烈な精神・身体依存性
コカイン	麻薬	著明な中枢興奮、 自信過剰、陶酔	痙攣、妄想、幻覚、 強烈な精神依存性
メタンフェタミン 覚せい剤		中枢興奮、疲労 回復、自信過剰	妄想、幻覚、精神障害、 強い精神依存
LSD	麻薬	感覚異常、幻覚	精神障害、とくに幻覚
大麻	大麻	注意散漫、幻想、 多幸福感	注意力低下、交通事故
有機溶剤	劇物	中枢興奮、運動 抑制、情緒不安	思考・言動障害、錯乱、 妄想、急性死
睡眠剤 抗不安剤	向精神薬	鎮痛、睡眠、 運動抑制	思考・言動障害、錯乱、 急性死、強い身体依存

ところで我が国は過去三回にわたり、薬物乱用の波を経験しております。第一回目はさきに述べたとおり、第二次大戦後(昭和20年代初頭)の混乱と占領下の退廃した特異な時代背景の中で芽生えた覚せい剤(ヒロポン)の乱用期であります。乱用初期には復員軍人、作家、ジャーナリスト関係者等の時間的に不規則な生活を強いられる人々や、深夜作業を行う人々、芸能関係者などでありましたが、

次第に接客婦、不良青少年、風俗業関係者などの間にも繁用されるようになり、乱用者が増加するに従い、使用量も増加し、また錠剤から速効性の注射剤(アンプル)に移行し、更に皮下注射から静脈注射へと移り、漸次強力にしてより速効的なものへとエスカレートして参りました。従ってその弊害は急速に拡大して参りましたので、漸く国会においても、この問題を取り上げ、直ちに取締りのための、

立法化に着手し、昭和26年6月30日議員立法により、覚せい剤取締法が制定されたのであります。然し乍ら其の頃すでに乱用禍は全国規模に蔓延し、昭和28・9年のピーク時には、覚せい剤使用経験者が約200万人、使用中の者50～60万人、うち中毒者はほぼ半数と言われましたが、違反者も年を追う毎に増加し、昭和29年には55,664人(表-1)と最高に達したのであります。この戦後最大級と言われた覚せい剤乱用の風波は、其の後覚せい剤乱用に由来した精神障害により、多くの中毒者が長期間にわたり、精神病棟に入院治療を余儀なくされることになりましたが、このことも、この乱用期の悲惨な現実を物語る証左として、忘れてはならないと思います。第二回目は第一期乱用期中盤(昭和24年頃)から顕在化し、白い粉の恐怖をまき散らした麻薬ヘロイン乱用の浸透であります。この頃すでに外国人(第三国人)の麻薬密売組織による活動が活発化し、同時に暴力組織による密輸、密売活動も進行し、覚せい剤に代るものとして乱用の波は急速に拡大し、昭和38年に入り、ヘロイン中毒者は4万人を超えるという容易ならざる事態へと発展して参りました。なかんずく同年中期の最盛期には、中毒者が更に増加し、加えてヘロイン供給が滞りがちになり、市井にヘロインの枯渇現象が現れ、麻薬濃厚地区と言われた横浜市内の黄金町界限にはヘロインを求める多数の中毒者が蟻集し、混乱を極め、一時険悪な情勢をかもし出されることもあって、大きな社会問題を巻き起こしました。然し其の後の取締りの徹底、法改正による罰則の強化及び麻薬中毒者に対する医療措置、更に薬物乱用追放の啓発活動の強力な推進など政府の総合対策により、昭和40年初頭には麻薬ヘロインは市井より其の姿を消し、ここに第二期薬物乱用の制圧に成功したのであります。このように我が国の二回にわたる麻薬、覚せい剤禍の克服は当時同じような薬物問題に携わっていた諸外国から驚異的な成

功例として称賛され、我が国がとった麻薬政策が、其の後諸外国の薬物乱用対策の教訓として、大きく寄与することになりました。現在も我が国主導により、アジア及び南米諸国から担当官を招へいし、「海外麻薬行政官研修」を開催し、薬物管理を主体に広く予防啓発、中毒者対策、取締りなど、麻薬行政全般にわたる研修を実施し、関係諸国の麻薬対策の一環に貢献しており、国際的にも高い評価を受けております。第三回目は昭和45年に台頭してきた覚せい剤の乱用期であります。かねてよりヘロイン乱用末期より同時潜在的に進行していた覚せい剤事犯が再燃し、乱用は燎原の火の如く、たちまち全国各地に拡大し、違反者は逐年30%以上の勢いで増加し、再び大規模覚せい剤乱用時代の到来を思わせる様相が呈示されて参りました。またベトナム戦争の激化に伴う在日米軍兵士の流動化が進み、更に不良外国人、海外旅行者の退廃的風俗流行が薬物乱用の風潮を誘い、覚せい剤以外の薬物乱用も目立ち始め、コカイン、LSD、大麻、あへん、そして未だに潜在していたヘロイン等、その乱用薬物は多種多様化し、覚せい剤押収量も飛躍的に増加するなど、まさに戦後第三期の薬物乱用の時代を迎えたのであります。依って政府はさきの二度にわたる薬物乱用施策の経験に学びその対策として、覚せい剤取締法の一部改正を行い、昭和48年10月これを公布施行し、罰則を強化し、更に覚せい剤原料の流通規則等の施策により、一段と取締りの強化を図って参りました。然し昭和55年には検挙者は2万人を突破し、以後昭和63年まで、検挙者は毎年2万人台で推移し、平成元年以降に至りやや減少が見られたものの、その後も違反者は毎年15,000人前後の横這い状態で推移して参りました。この間政府は新たに鎮痛薬、睡眠薬、精神安定剤等の乱用防止を目的とした麻薬に関する国際条約(向精神薬条約)批准のため、平成8年2月麻薬取締法を麻薬及び向精神薬取締法に改

正し向精神薬取締りの強化に向けこれを施行しました。一方近年国際的規模で麻薬等の不正取引が増加し、事犯状況が一段と悪化してきたことに鑑み、さきに国連において採択された麻薬及び向精神薬の防止に関する国際連合条約に即し、平成3年10月麻薬及向精神薬取締法の一部を改正する法律及び国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律(麻薬特例法)の二法を公布し、平成4年7月1日これを施行しました。この法律の整備により、麻薬及び向精神薬原料の規制、国外犯の処罰規定の新設、またコントロールドデリバリーと言われる薬物捜査手法を導入し、更に薬物取引による不法収益の洗浄(マネーロンダリング)の収受及び不法取得財産の没収等の強制執行を可能とし、薬物犯罪捜査上画期的な武器として、取締体制に格段の強化が図られることになりました。前述のとおり、平成8年における覚せい剤事犯検挙者は1万9千人を超え、前年より大幅に増加しており、我が国の第三期薬物乱用撲滅の早期達成は予断が許されない状況に立ち至っており、これからの動向に重大な関心がもたれているところであります。

薬物乱用の背景と薬物依存

我が国の薬物乱用の発生から今日に至るまでの変遷をみると、第一回乱用期と今日ではその質的背景が比較にならないほど変わることが判ります。自由と高度経済に醸成された今日の社会では一般人が、薬物乱用圏との関係を持たれる環境(隙間)が随所に存在していることが、最近の特徴的傾向であります。このことが薬物に直結する機会となって、一般人を含め、中・高校生等の若年層年の者までがこれに誘い込まれる要因となっていることに注目する必要があります。特に麻薬、覚

せい剤等の薬物は、精神と身体に強い欲求的インパクトを与える特性を持っているので、一旦常用し耽溺すると自力でこれを断ち切ることは至難となり、乱用者は再び密売者の許に走り、薬物を入手するという悪循環を繰り返すこととなります。このように薬物に異常に執着し、心と体が薬物に頼る状態(薬物依存)が乱用からの離脱を阻害しているのです。また依存には精神依存(薬を摂取したいという欲求が絶えず働く心の依存)と、身体依存(体が常に薬に頼り、切らすと禁断症状が発現する体の依存)の二通りがあります。この薬物依存が起る機序を探ってみますと、初めに心の依存としては、人が何らかの動機で乱用薬物を摂取した結果、それによって快感(くすりが直接脳を刺激して起る快感や陶酔感により身体の苦痛がいやされることによる安堵感、満足感)が得られるので、再び薬を摂取して、その状態に戻りたい欲求が生まれ、それが繰り返されると薬なしでは居られなくなります。また体の依存については、薬を絶えず頻繁に大量に使用すると、体に馴れて耐性が起こり、次第にその効果が鈍化するので使用量が増えることとなります。これは体が薬の影響を除去するため神経系が薬の作用とは反対の方向にバランスを取るからであり、薬が切れてもこの適応状態が続き、すぐには元に戻れない状態が体の依存であります。従ってこのとき薬を切らすと体はバランスを失い所謂禁断症状が発現するのです。このように人の心と体の薬物に対する依存心は、次第に耐薬性を向上させ、薬物の大量、頻繁、継続使用に発展し、やがて慢性中毒症へ移行して行きます。薬物中毒者の宿命的な禁断症状はあへんアルカロイド系の麻薬モルヒネ、ヘロインでは特に激しいものがあり、身体中を侵襲する強烈な苦痛が長時間、中毒者を襲い悩ませます。薬物の乱用はこのような薬物の特性による大きな要因ですが、同時に乱用する側にも原因があると考えるのが自然で

す。かつては薬物を乱用する人は意志薄弱で人格失陥者と考えられた時代がありましたが、今日ではその人が置かれた生活環境の変化によっては正常人でも起り得ると理解されるようになっております。特に失恋、家庭不和、試験の失敗、或いは事業の失敗など精神的な悩みと苦境にあるときは、薬物が異常に魅力的に快く感じられるため、薬の虜になる危険を孕んでおります。

乱用される主な薬物とその作用

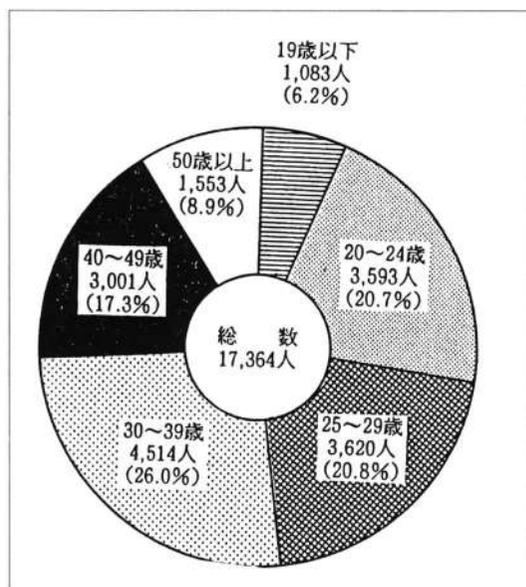
現在、日本で乱用されている主な薬物と、その作用の特徴について述べてみます。日本では覚せい剤の乱用が最も多く、覚せい剤より作用が一層強烈なコカインの乱用も増加しております。また、有機溶剤（シンナー、トルエン等の毒性劇物）も青少年の間に広く乱用されており、覚せい剤や麻薬などの乱用に至る入口として注目されております。その他大麻や幻覚剤、睡眠剤等（向精神薬）が乱用されており、乱用される主な薬物の作用の特徴は表2のとおりです。いずれの薬物も一度使用すると止められなくなるような作用（依存型）を持っていますが、このようにヒトを虜にする作用はヘロインとコカインが最も強く、次いで覚せい剤やアルコールが強くなっています。

青少年の薬物乱用

去る1月14日平成8年度青少年白書が閣議終了後に公表されました。それによると、最近核家庭の一般化が一層進み、共稼ぎ家庭が増え、30年前の青少年の暮らしとの間には、大きな違いがみられ、その他青少年をめぐる環境の変化は、今後健全な青少年を育成する取り組みの在り方を考える上で最も重要であ

ると指摘しています。近年特に顕著になってきた青少年の薬物乱用の逸脱行為は、一部青少年のモラルと規範意識の低下により、違法行為に対する抵抗感が希薄になり、安易にこうした患挙に走るものと考えられております。

表-3 平成7年における覚せい剤事犯検挙者数の年齢別構成



平成7年中の青少年（19才以下）の覚せい剤事犯の違反者は1,083人（表-3）で（前年832人）であり前年比で30,3%と急増しております。またこのうち学生、生徒の違反者は207人であり、うち高校生については対前年比が121%と大幅に増加しております。然し、この種の事犯の性格上、この他にも乱用者が潜在しているものと思われるので、このことを常に意識して、さきに述べたような薬物依存の道に踏み込ませないよう充分注意を払いながら指導しなければならないと思います。次世代を荷負う大切な青少年を薬物に手を染めさせないためには取締りの一層の強化と同時に、彼等に薬物乱用の社会的害毒を正しく見つめられるよう、教育の場と家庭が一体となって指導し、薬物乱用がもたらす健康被害と社会

的被害を自分達の頭で理解させる努力と、一人一人が決して乱用者にならないという自覚を持たせることが必要であり、更に、官民一体となり、一層充実させた長期的予防啓発活動を推進することが、目下の急務であり、最も重要なことと思います。

おわりに

ひとたび蔓延した薬物乱用汚染は、そのことからのもつ性質上、これを正浄化することは、極めて困難で且つ長い年月が費やされることは内外の歴史が示すとおりであります。薬物乱用の根絶はその根源である不正薬物の国内流入を阻止することが最も必須で有効な手段であることは言を待ちませんが、薬物事犯の制圧は、いまや幅広い社会的、世界的課題となっております。幸い国連においては、1991年から2000年まで「国連薬物乱用撲滅十年」と銘打って世界乱用薬物の供給削減と需要削減を基本戦略として強力な活動を展開しております。我が国においても、この国連戦略と連動して、同戦略の支援事業活動の一環として「薬物乱用防止普及活動」を実施しており、更に昭和三十八年より各都道府県と一体となって「麻薬・覚せい剤禍撲滅運動」を毎年着々と行っております。一方政府は最近の厳しい薬物情勢に鑑み、本年一月内閣に薬物乱用対策推進本部を設置し、関係行政機関相互間の緊密な連携による薬物に対する強力な取締りと、国民の理解と協力を求めるための広報啓発活動に対する取り組みがすでに始動しております。従って我が国としては前述の国際協力と相俟って、これらの国内基本戦略を基調として取締活動・啓発活動両面の特色とそれぞれの役割使命を結集して、より充実した総合的活動を展開することにより我が国の薬物乱用禍の早期根絶を願うものであります。

或る麻薬中毒者の死

「今ここにリュックサック一ぱいのペイ(麻薬、ヘロイン)があつたら俺はそれを持って山に入り、死ぬまで射ち続けたい。どこかにペイはないかなあ」昭和53年夏の或る暑い夜、私と数年振りに会った彼は、こんなことを真剣に語りかけてきた。船本良夫 52才(当時) 彼は生涯のうち約30年の間、ヘロイン、モルヒネ、そしてオートンなどの医療用麻薬、更に覚せい剤とありとあらゆる麻薬を求め続け常用していた。昭和26年冬、彼は都内日本橋周辺に巣喰うヘロイン中毒者仲間の中で異色の存在として有名だった。彼はなぜかヘロインを密売しようとしなかった。麻薬中毒の悲惨さとその心理を知り尽くしている彼は、密売者達に憎しみを抱いているからだった。熱血豪放な彼は自分の気に喰わない密売人は容赦なく麻薬取締官に通報し検挙の緒を与えてくれた。このような男だから仲間達から警戒されてときには自分で射つヘロインが入手できなくて禁断症状に苦しみもだえることもしばしばあった。そして刑務所とシャバの往復を何回か繰り返しているうちに昭和38年にはヘロイン禍の最盛期を迎えた。時としてヘロインの供給が一時的に枯渇したときなどは、横浜黄金町付近にはヘロインを求める中毒者が群がり「ヘロインよこせ」と騒ぎ出し、険悪な事態をかもし出していた。当然のことながら彼もこの中毒者の群れの中に混り、ヘロインを求め続けていた。然し遂に政府の強力な麻薬禍撲滅対策の推進により、間もなくヘロインは市井から姿を消し、再び中毒者達の手に入ることはなかった。ヘロインと切り離された彼は苦悩と空虚の日々と闘いながらも、なおヘロインの亡霊が忘れがたく、これを求め追い続けたが徒労であった。次に代るものとして本能的に彼は医療麻薬を求めるところとなり、再三にわたり患者を装い医院を訪問し、不正施用を受けていたが、天は彼に味方

せず、やがて麻薬中毒者として国立下総療養所に措置入院されることになった。2ヵ月後、主治医の手厚い治療の甲斐があって、社会復帰した。一念発起した彼は土建会社を設立し、精力的な活動を開始した。然し1年を経過するも業務はかんばしくなく、果ては倒産に追いやられることになったのであるが、今度はその傷心を癒す薬物もなく、薬物への執着はアルコールに求めることとなり、毎日一本半のウィスキーを空けるまでに、耽溺していた。その後再び国立下総療養所へ入院し治療を受けることになったが、ひとたびヘロインなどの強力な中枢作用を有する麻薬を経験した者にとっては、これから離脱するのは容易なことではなく、たとえ一旦中毒から抜け切っても、これらの薬物に対する依存心は想像以上のものがあり、彼の心中には30年経った当時においても、なおヘロインに対する根強い郷愁と執着が存在していることを改めて再認識させられ、ヘロインのもつ恐しさを肝に銘じたものであった。大戦末期、学窓より空の学徒兵として国難に赴いた。その彼の心底に秘められた精神力をもってしても遂に薬物の世界から抜け出すことはできなかったのである。昭和55年11月19日、船本良夫はかねてから向精神薬ペンダゾシンの乱用により、入院加療中の国立下総療養所のベッドで、主治医、小沼杏坪医長にみとられながら、54年の生涯を閉じた。

電話に寄せる小沼医長の感慨こもった物静かな声が、今でも私の心耳から離れない。

頑張る個性を応援



私立秋川幼稚園

園長 西川 武子

●プロフィール

1939年、東京都多摩郡増戸村に生まれる。鶴見女子短期大学幼稚園教員養成科卒業し、聖徳学園付属幼稚園勤務。1965年より東京都公認私立秋川幼稚園（設置者 父 細田 七五郎）に勤務し、1970年より園長に就任。また、あきる野市社会教育委員、あきる野市郷土館運営協議会委員を務められ、ご活躍されています。

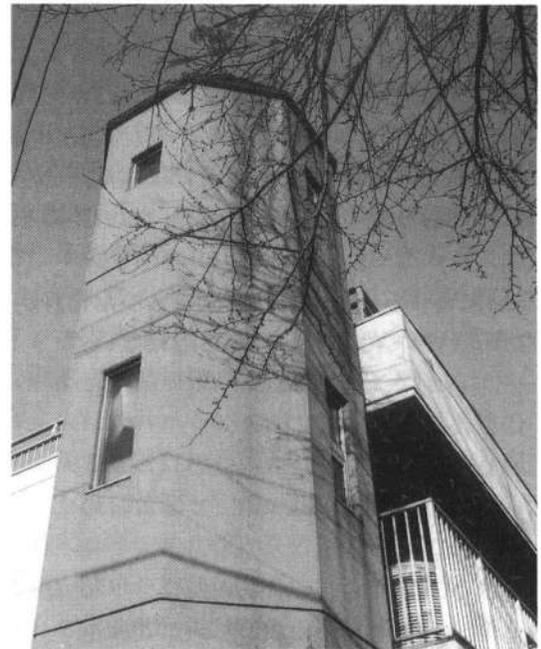
トンガリ帽子に風見鶏

早春の暖かい日差しに恵まれた午後、都の西方、風光明媚な秋川渓谷に沿って広がるあきる野市を走るJR五日市線武蔵増戸駅に下車。紅梅・白梅の香ただよう道を歩くこと10分。秋川流域においてはじめての幼児教育機関として32年前に設立された私立秋川幼稚園に伺いました。トンガリ帽子の屋根の上、風見鶏が心地よくゆれている園舎の花がいっばいに飾られた西玄関を入ると西川武子園長先生がにこやかに迎えて下さいました。

現場から園長を経て、当幼稚園では27年間園長を務められている先生にご多忙の中、合間をぬってお話を聞かせていただきました。

「私は、健康だから今日まで一日も休まず子どもたちに接して来れました。人間なんといっても健康第一ですね。健康に生んでくれ

た両親にあらためて感謝しています。もちろん、この間山あり谷ありの連続でした。頂上に辿り着いたら落ちるしかありませんが、谷



に落ちてもそこには目指す上がありますから・・・。

人生これでいいんだという時はありません。勉強は一生欠かせないものです。」

健康だけがとりえと謙虚におっしゃる先生ですが、前向きに一步一步進む力強さを感じました。それは、園長を務めながら三人のお子さんを育てた母親としてのたくましさかもしれません。

細く、太く、丸く、まっすぐ

当園では、書写保育を行なっています。「幼児には、書写本能があって4・5歳になるとやたら字を書きたがるものです。画が書きたい、字が書きたい、書くことによって喜びを見出します。こういう時期にこそ、書くことを正しく指導して欲求を満たしてやらなければなりません。

書道は保育の一環として始めてみました。知能的にも身体的にも発達しつづける幼児にとって、日常欠かすことのできない生活面での補導、現代社会では一日中靴を脱がなくても済むありさまですが、坐ることのできない児、なげやりで自分の始末もできない児、物事に精魂こめて当たるといふ体験を持たない児が少なくありません。

書道の学習をした結果、そうした子どもたちはいつの間にか大きく変わっていました。脱いだ靴をきちんと揃えるというような、日常的な些細な^{しつけ}躰は、黙って実行させることから始まる。それには毛筆書道が最も効果的であると考へて始めた書道教育の効果は^{てきめん}観面でした。

また、平素は遊びや作業の中でこれという

表現ができない児も、紙の上に黙々と筆を動かす姿にはっとさせられることもあります。

細く、太く、丸く、まっすぐ毛筆で一本の線に託された表現活動の結果、何とも素晴らしい黒痕に、この児がよくぞと驚かされることもあります。

情緒の安定、一つの事に集中する態度、そして表現に対する興味、字の上手下手に関わりなく、素直な心さながらに紙面に書き表わされることを見るにつけ園児たちより教師たちの方が喜んでいきます。」



一人一人に手と目と心

現在、少子化が進行している中で、各幼稚園、保育園の園長先生また各先生方がこれからの園の経営、幼児教育について見直されていることと思います。園長先生に伺うと、「少子化については、対策を考え対応しなければなりません、少なくなったからといって焦ってどうなるものでもありません。月謝を安くする、物をあげるといったことにはおきかえたくありません。人として一番大事な時期をおあずかりする立場として少人数であるがゆえに貴重な体験をさせてあげたいです。一人一人に手と目と心をかけてあげたいと思

っています。

20歳からは心をかけてあげるだけでいいんですよ。家の中の子どもの姿と外での子どもの姿は違います。親が思っている以上に子どもは成長しています。

そしていつも子どもたちは、自分たちの目で学びとったことをやってみせようと頑張っています。もし毎日のようにチューリップを書く子がいたとしたら

『今日のチューリップは笑っているわね。』

『今日のはちょっと元気がないけれどどうしたのかしら。』

『今日のチューリップは少し咲いたわね。』

毎日描いたチューリップは、その日その時の子どもの感じ方によって同じチューリップでもその子には違ったチューリップが描かれているのです。大人はそうした子どもの姿の発見をしてあげてほしいのです。目をかけてあげてほしいです。そして心を……。子どもたちが行なう一つ一つに感情があふれてい

ます。」

子どももそれぞれ育った家庭・環境により個人差があり千差万別です。子どもの個性を伸ばし、積極性を養うためにも子どもの立場に立った配慮がいかに大切かをあらためて感じました。

先日出会った2歳の子をもつお母さんのことを思い出しました。日頃はしつけの厳しそうな方です。ところが食べるのが遅い我が子を前に『〇〇ちゃん頑張って!!食べてみんなと一緒にあそぼうね。』と決して怒らず明るく応援しているのです。その子は食べるという行動に飽きてはいるものの大きな口を開けて残さず食べました。場合によってはこのように言うお母さんもいるのではないのでしょうか。『何してるの。ほら早く食べて、後片付けができないじゃない。』できるだけ待つことは、頭で理解していてもなかなかできないものです。





子どもたちに『ありがとう』

園長先生は、ご自身の経験を通してこのようにおっしゃっています。

「私は、子どもの頃走るのがとにかく好きで運動会の時は、いつも1等でした。毎日近くのつり橋を往復し、練習に練習を重ねて頑張りました。私には、私の頑張る個性を応援してくれる両親がいて、それがうれしくてまた頑張っていて……。やればできることを知り自信につながりました。

21世紀に向かって自分の力で頑張りたいのです。どの子も素直にのびのびと明るく育つには、その子ができるまで我慢強く待つあたたかい気持ちと励ましの言葉、ほめてあげることが必要です。また、子どもたちには

何ができるというよりも

はいといえる子

ごめんなさいといえる子

ありがとうといえる子

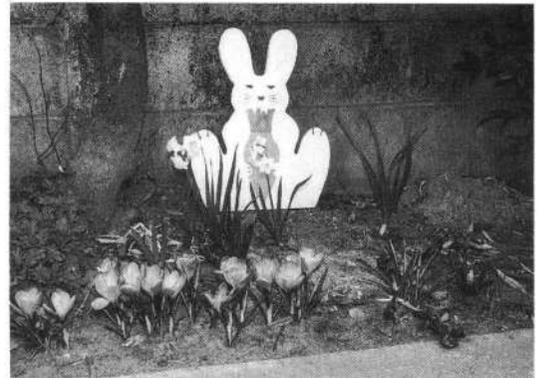
当園では生活の基本ともいうべきことを目標にかかげています。

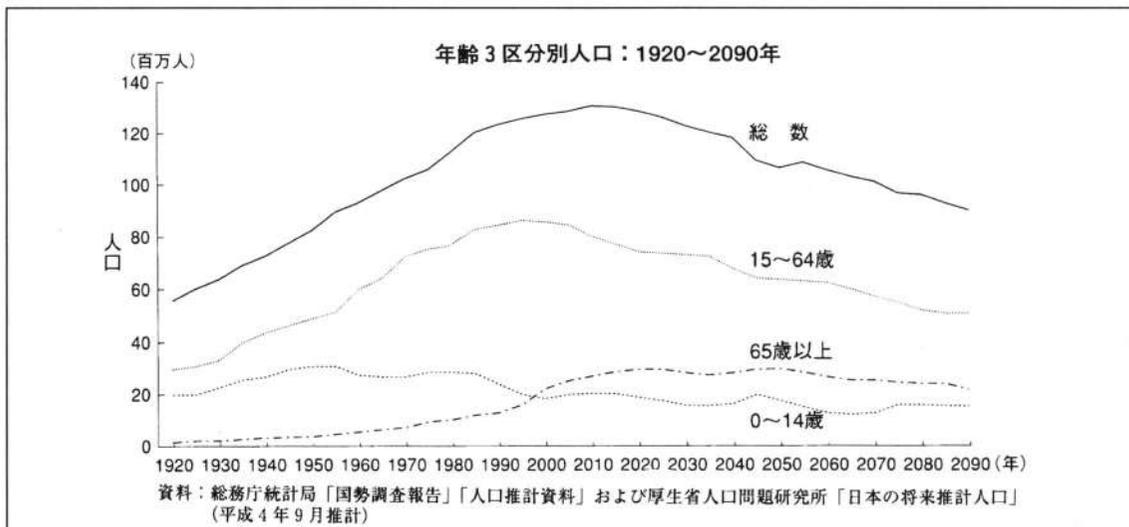
けがれを知らない純粋な幼児の何気ない行動に大人が、はっとさせられ教えられることが少なくありません。私は、子どもに心から接する、単にやさしく接するのではなく子どもの立場に立って接することができる先生はどんなにピアノが上手な先生よりも素晴らしいと思います。そして先生方、子どもたちには、すべてのことは健康であるからできるということを忘れないで欲しいです。さらに新任の先生方には人生の最も苦しい時、辛い時、いやな時、真先に微笑みをもって立向かっていく気持ちを持ち続けて頑張っていて欲しいと思っています。」

帰りぎわ目にとまった園庭のクロッカスは生き生きと楽しそうに春風に揺れていました。

絶えず園庭に四季折々の花を咲かせているのは、園児たちに心のやすらぎを与え、のびのびと育てて欲しいという園長先生の願いがこめられています。

そして、西川園長先生は、リレーで一番を取り続けたときと変わらず今もなおハツラツと走り続けています。今は子どもたちの笑顔と希望を抱えていますから、全速力ではなく一步一步踏みしめながら……。





育ちざかりのひと粒！



目・骨・歯を大切に・・・

肝油+カルシウム

カワイ肝油ドロップM

肝油+ビタミンC

カワイ肝油ドロップC



河合製薬株式会社
東京都中野区中野6-3-5

＝お知らせ＝

朝日新聞社主催、文部省、厚生省後援にて昨年まで行なわれてきました「全日本健康推進学校表彰」の年報が発刊されました。

受賞校の指導構想、給食・栄養指導、心の健康などに対する積極的で先進的な取り組みが盛り込まれています。

ご希望の方は、朝日新聞社文化局業務課「健康推進年報」係☎03(5540)7456まで、お問い合わせ下さい。